

(第2回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年1月24日
契約業者名	関口工業（株）
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡一丁目3番34号
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路吉川越谷地区改良その2工事（第2回変更）
工事場所	自）埼玉県吉川市川藤 至）埼玉県越谷市増森
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	道路土工 1 式 道路土工【指定部分】 1 式 地盤改良工 1 式 地盤改良工【指定部分】 1 式 法面工 1 式 舗装工事 1 式 舗装工事【指定部分】 1 式 排水構造物工 1 式 排水構造物工【指定部分】 1 式 縁石工 1 式 縁石工【指定部分】 1 式 情報ボックス 1 式 情報ボックス【指定部分】 1 式 共通仮設費 1 式

変 更 理 由

1. 道路土工
舗装工事への引き渡しのため、掘削工(ICT)、路体盛土工、路体盛土工(ICT)(プレロード盛土)、法面整形工(ICT)を減工する。
2. 道路土工【指定部分】
舗装工事への引き渡しのため、掘削工(ICT)、路体盛土工、路体盛土工(ICT)(プレロード盛土)、法面整形工を追加する。
3. 地盤改良工
舗装工事への引き渡しのため、路床安定処理工、サンドマット工を減工する。
4. 地盤改良工【指定部分】
舗装工事への引き渡しのため、路床安定処理工、サンドマット工を追加する。
5. 法面工
現地精査の結果、数量の変更が生じたため、モルタル平板を増工する。
6. 舗装工事
舗装工事への引き渡しのため、アスファルト舗装工(本線)、アスファルト舗装工(取付道路)を減工する。
7. 舗装工【指定部分】
舗装工事への引き渡しのため、アスファルト舗装工(本線)、アスファルト舗装工(取付道路)を追加する。
8. 排水構造物工
舗装工事への引き渡しのため、作業土工、側溝工、横断管渠工、管渠工、集水桝・マンホール工を減工する。
9. 排水構造物工【指定部分】
舗装工事への引き渡しのため、作業土工、側溝工、横断管渠工、管渠工、集水桝・マンホール工を追加する。
10. 縁石工
舗装工事への引き渡しのため、縁石工を減工する。
11. 縁石工【指定部分】
舗装工事への引き渡しのため、縁石工を追加する。
12. 情報ボックス工
舗装工事への引き渡しの結果、作業土工、管路工(管路部)、ハンドホール工を減工する。
13. 情報ボックス工【指定部分】
舗装工事への引き渡しの結果、作業土工、管路工(管路部)、ハンドホール工を追加する。
14. 共通仮設費
受注者との協議の結果、発生土の処分の必要が生じたため、準備工を増工する。
15. 工期
工期は、令和7年3月31日までとし変更しない。